

2011年8月30日

各位

株式会社ミスターマックス

ミスターマックス

MrMax、子育て支援の次世代育成認定マーク「くるみん」を2度目の取得

総合ディスカウントストアのミスターマックス（本社：福岡市 代表取締役社長 平野 能章）は、この度、福岡労働局長より、次世代育成支援対策推進法（※）に定められた基準適合一般事業主に認定され、「次世代認定マーク（愛称“くるみん”）」の2度目の取得をいたしました。

「くるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した一般事業主行動計画（以下行動計画）を実施し、定めた目標を達成した場合に、申請を行うことで認定を受け、取得することができます。

当社は、2005年4月～2008年3月までの第1期取組みで「くるみん」を取得。今回は第2期目である2008年4月1日～2011年3月31日を計画期間とした行動計画の実績が認められ、認定を受けました。



【 行動計画の概要 】

1. 育児休業の取得促進

男性の育児休業取得者1人以上、女性対象者の取得率90%以上を目標とし、周知活動（社内報、電子掲示板、小冊子）と妊娠中からの面談実施により目標達成。

2. 男性の育児参加の促進

周知活動により、配偶者出産時の特別休暇など、子育て関連制度の利用者数の増加。

3. 年次有給休暇の取得の促進のための措置

「就業管理に関するガイドライン」を作成し、年間5日間の有給休暇義務化がされたことを周知。また、年度末前に進行状況を各部門長・店長に連絡し期間内の取得を促し、平均取得日数増加。

ミスターマックスは、「**社員一人一人の幸せは、会社の活力**」という思いのもと、今後も社員が安心して働き、十分に能力を発揮できる、活気ある職場づくりに取り組んでまいります。

※「次世代育成支援対策推進法」

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、2003年7月に成立した法律です。101人以上の労働者を雇用する事業主に対し、仕事と子育てを両立させるための「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出ることを義務付けています。